



大槌町子育て応援在宅育児支援金



大槌町では、在宅で育児をしている世帯に対し、子育てに関する経済的、環境的な不安を解消するため支援金を支給します。

1 支給要件 ※下記（１）と（２）どちらも満たす方

（１）支給対象児童

- ① 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで町内に住民登録していること。
- ② 生後 8 週間（出産の翌日から起算）を超え、満 3 歳に満たないこと。
- ③ 保育所等を利用していないこと。（一時利用は除く）
- ④ 上記①～③を月の初日に満たす児童であること。

（２）支給対象者（保護者等）

- ① 児童手当の支給要件に該当していること。
- ② 生活保護法による保護を受けていないこと。
- ③ 対象児童を保育所等に入所させていないこと。
- ④ 暴力団体関係者や公序良俗に反する者でないこと。
- ⑤ 支給対象者又は配偶者が、育児休業給付金及び育児休業手当を受給している期間は除く。



2 支給額 ※令和 7 年 4 月分から遡及し支給

対象児童一人あたり 10,000 円／月 ※半年毎に支給

3 申請書類等

（１）大槌町子育て応援在宅育児支援金支給申請書（様式第 1 号）

○添付書類：申請者、配偶者、対象児童の資格確認書等の写し

（２）育児休業給付金受給申請状況証明書（様式第 2 号）

○勤務先（事業所）に記入いただくもの

（３）振込先口座の通帳の写し

○銀行及び支店名、口座番号、名義人等が記載されている部分

※ 申請者と対象児童の続柄、及び対象児童の出生順が、住民基本台帳で確認できない場合、戸籍謄本等の提出を求める場合があります。

※ 児童手当を住所地から受給していない場合は（公務員等）、児童手当等の受給を証明できる書類の添付が必要です。（例：児童手当支払通知書等の写し）

